

各 位

令和3年4月5日

お知らせ

公益財団法人日本少年野球連盟
事 務 局

平素よりお世話になっております。

すでにご承知の通り、本日から5月5日までの1か月間、大阪府、兵庫県、宮城県に「まん延防止等重点措置」が適用されます。加えて変異ウイルス感染は関西を中心に拡大していることもあり、本部事務局では適用期間中、再度の時短勤務とさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆時短期間

令和3年4月5日（月）～5月5日（水）＝但し措置が解除されればその時点にて終了

◆勤務時間

午前10時～午後5時（通常より終了が1時間早まります）

以上